

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794000147		
法人名	社会福祉法人 甲有会		
事業所名	グループホームロココ		
所在地	大阪府豊中市宝山町7-8-1		
自己評価作成日	令和4年11月15日	評価結果市町村受理日	令和5年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaignokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設する特別養護老人ホーム(ショートステイ・デイサービス含む)と連携し、在宅生活から施設入所生活まで、ご利用者の心身の状態に合わせたサービスをご提供いたします。また、最後まで、今までの生活を継続していただくために、ターミナルケアを提供できる環境を整えております。複合施設としてのスケールメリット活かした行事やイベント等、ご家族と一緒に楽しんでいただける機会もご用意しています。グループホームでは、ご入居者の出来ない部分をお手伝いすることで、出来ることがたくさんあるというICFの視点で自立支援を目指しています。また、安心して暮らしていただくための役割活動にも力を入れています。質の高いサービスをご提供するために、ケアマイスター制度を取り入れ、法人全体で職員教育に取り組んでいます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム等の複合施設内にあり、各種会議・委員会・研修・訓練等、運営体制が整備されている。人事考課制度・ケアマイスター制度・対面研修と視聴研修の併用など、職員の資質向上に取り組んでいる。併設の協力医療機関により、24時間体制で迅速な対応が受けられ、施設の看護師の協力により医療体制が整備されている。両ユニットをエレベーターホールでつないだ広い生活空間は、照明やレイアウトを工夫し落ち着いた快適な環境となっている。長い廊下や適所に設置されたベンチを、歩行による生活リハビリや気の合う利用者と思いに過ごせる場所として活用している。システムを活用したケアマネジメントにより、利用者個々に応じた個別支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是・経営理念・基本方針を1枚のシートにまとめ、必ず目にする玄関、事務所、職員トイレに掲示。また、名札と一緒に携帯する事ですぐに確認できるようにしている。実践する為に、入職時の研修や定期的のマイスター試験の問題にも取り入れている。	法人の社是・経営理念・基本方針を共有し、基本方針の中に地域密着型サービスとしての意義を明示している。入職時研修で周知し、常に目にする玄関・事務所・職員トイレに掲示し、名札と一緒に携帯する等、共有を図っている。ケアマイスター試験(年1~2回)や人事考課(年2回)の中で、理念について自身の実践状況を振り返る機会を設け、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通年、夏祭りなどの地域行事への参加、近隣商店街への買い物や近隣公園への散歩などを行ったり、見学、職場体験、ボランティアを随時受け入れているが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染対策ですべての行事が中止となり、外出や面会の受入れも自粛している。	コロナ禍以前は、近隣商店での買い物・公園への散歩・地域行事への参加、また、施設の行事・趣味の教室・出張デパート・パン販売等で、利用者が地域交流できる機会を設けていた。施設としても、「こくめいケアネット」への参加・職場体験・ボランティアの受け入れも行っていた。コロナ禍のためこれらの活動は休止しているが、感染予防対策をとりながら利用者の近隣への散歩を再開している。また、事業所として、買い物等で地域資源の活用に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「こくめいケアネット」の取組みに参加していたが、活動は中止となっている。活動が再開されれば参加し、地域に貢献していきたい。		

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、6月、10月の開催となり、4月、8月は会議を中止とし文章での近況報告としております。	市職員・地域包括支援センター職員・社会福祉協議会職員・民生委員・自治会長・校区福祉委員・介護相談員を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。令和4年度は、6・10月は集合開催し、4月・8月は書面開催としている。集合開催では、利用者状況・行事・事業所の取り組み・職員状況・事故事例等を報告している。書面開催時は、議事録を構成委員に郵送している。会議の案内文書に情報提供・助言等を記入する欄を設け、返信された内容を会議や議事録で共有できるよう工夫している。運営推進会議の議事録を、玄関に掲示して公開している。	利用者・家族も運営推進会議の構成員であることから、家族にも案内文書と議事録を郵送し、報告と意見等の把握を行ってはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社協、地域包括支援センターの方に運営推進会議へ参加して頂き、情報交換、意見交換を実施している。	運営推進会議を通して、市や地域包括支援センターとの連携がある。豊中市グループホーム連絡会・こくめいケアネット・市の介護相談員の訪問は休止しているが、豊中市のネットワーク会議（Zoom）への参加、介護相談員との電話での情報交換は行っている。市からのメールでの情報提供を、感染予防対策や運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時研修で「身体拘束」ゼロについての項目を取り入れており、年間研修でも実施している。併設施設での「身体拘束ゼロ推進委員会」にも参加している。	「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設合同の「身体拘束廃止委員会」を3ヶ月に1回開催し、事業所から委員が参加し、身体拘束をしないケアについて検討している。委員会の議事録を回覧し、職員の周知を図り、押印で確認している。施設全体の研修計画に沿って、「身体拘束防止」の視聴研修を実施し、受講後はレポートを提出している。エレベーターの使用には操作が必要であるが、横並びの2つのユニットとエレベーターホールの行き来は自由にでき、ベランダやテラスも活用し、閉塞感を感じないよう対応している。	

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修の中に「高齢者虐待防止」についての項目を取り入れ、この研修を受けなければ、現場に出る事が出来ないルールとしている。年間研修でも実施している。併設施設での「高齢者虐待防止委員会」にも参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権や権利擁護に関する内容を研修で取り入れると共に、資料をいつでも閲覧できるように揃えている。管理者は外部研修に参加して職員の教育を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族との入居契約の場を設け、契約書、重要事項説明書の内容を直接説明し、同意を得た上で入居して頂いている。また、その他の費用に関しても、入居契約時に説明、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置していると共に、家族が面会に訪れた際や家族連絡の際に意見を伺っている。運営推進会議への参加を募っている。外部評価の家族アンケート調査の結果も反映させている。	通常は、家族の面会時に利用者の近況を伝え、また、季節の行事に家族の参加があり、意見・要望の把握に努めている。コロナ禍のため家族の面会に制限があるが、来訪時・電話、また、ケアプラン更新前にケアプランの内容やその他について意向を聴く文書を郵送し、家族の意向をケアプランや支援に反映できるように取り組んでいる。「家族便り」に写真を添えて郵送し、家族に利用者の様子が伝えられるよう工夫している。面会に関する要望が多く、オンライン面会・1階ロビーでの短時間面会を実施し、要望に対応できるよう努めている。	

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の管理者評価を実施しており、無記名で意見や提案ができる体制をとっている。また、年一回の自己申告アンケートにも記入欄が設けられており、共にその意見が管理者にフィードバックされる。	ユニット会議を月に1回開催し、全利用者についての情報共有と検討、ユニット業務における検討等を行い、職員の意見・提案を利用者支援・ケアプラン・業務等に反映するよう取り組んでいる。随時の検討事項がある場合は、検討内容を「職員間連絡帳」に記載し、経過や決定事項も記載して共有している。施設内の各種委員会(給食・身体拘束廃止・事故防止・感染)に事業所から委員が参加し、職員の意見を運営に反映している。管理者が随時、個別に意見を聴く機会も設けている。管理者評価(年2回)・自己申告アンケート(年1回)で、職員が意見・提案を法人に伝える仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時や昇給・賞与考査の際に自己評価及び上司の評価を実施し、その結果に基づいて目標面談を実施している。マイスター制度で、知識と技術の向上が給与に反映する環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特養と合同で法定研修やスキルアップ研修を実施しており、知識・技術の向上のためにマイスター制度を導入している。認知症実践者研修等の施設外研修への参加も推進している。また、資格取得支援制度や対策講座を行い資格取得を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの集まりに参加し、お互いの情報交換、意見交換を定期的に行っている。また、グループラインで質問や空床を共有し紹介できる関係性を築いている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず訪問及び来所して頂き面談の機会を持ち、ご本人の状態を把握したうえで意向や困りごとなどを確認している。ユニット職員に周知し、傾聴と対応にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居相談の際にケアマネ同席の上、ご家族の不安や思いを聴き取り、施設での生活の提案を行っている。また、入居の際に初回プランに反映させて具体的にご説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず、入居契約時には家族との面談の機会を設けると共に、入居直後、初回プランに沿って、1時間毎の記録を1週間付けて本プランに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリとして、炊事、洗濯、掃除等の家事を一緒に行って頂き、自立支援、役割の獲得を推進し、お互いにありがとうと言える関係性を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に、面会や外出を定期的に行って頂けるように働きかけを行い、イベントへの参加も呼び掛けている。現在は、状況に合わせて制限下での面会を実施しており、オンライン面会を推奨している。		

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向を確認した上で、元々のご友人等の面会や共に外出することもお願いしている。馴染みの場所への外出を実施しているが、現状は外出禁止となっている。	「私の歴史シート」等から、馴染みの人や場所について把握に努めている。通常は、家族や(家族の同意を得て)友人との面会や外出を奨励し、関係継続を支援している。施設内のイベントや教室に参加し、施設内の他事業所を利用する馴染みの人と交流する機会もある。コロナ禍のため、これらの交流を休止しているが、家族とのオンライン面会や1階ロビーでの短時間面会、家族あての年賀状の発送、電話等、可能な方法で関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の配席は馴染みの関係づくりの為に出来るだけ同じ配席にしている。また、他の入居者の方との交流を図る事が出来るように、皆さんで行う体操やレクリエーション等を実施している。ユニット間交流も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の相談に随時対応するとともに、必要に応じて近隣施設や事業所への引継ぎを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の観察やコミュニケーションを通して、本人の生活に対する意向や生活習慣の把握に努めている。また、ご家族の意向も把握し一緒に検討している。	利用者個々の思いや暮らし方の希望を、入居時は「私の歴史シート」「アンケート」等から把握に努めている。入居後は、コミュニケーションや生活の様子を観察する中で把握し、ケース記録やユニット会議で共有している。把握した思いや意向を、ケアプランや支援に反映し、利用者個々の意向に沿った生活となるよう取り組んでいる。意向の把握が困難な場合は、表情や態度等から汲み取ったり、家族からの情報を参考に把握に努めている。	

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や生活していた施設の職員に生活習慣などの聞き取りを行っている。また、入居時に、ご家族に入居者の「私の歴史シート」を記入、提出して頂くようお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や職員に日常生活動作や心身機能、生活習慣などの聞き取りを行い、アセスメントシートを作成してユニットで周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを基に介護職員がサービスを提供し、定期的なモニタリングとカンファレンスを行い、ケアプランに反映している。、家族の意向も確認しながらプランを作成している。	「アセスメントシート」、家族記入の「私の歴史シート」、「アンケート」等をもとに、暫定のケアプランを作成している。入居後1週間は、暫定のケアプランに沿って1時間毎の記録を作成し、概ね2週間後の初回の本プランの作成に反映している。各ユニットに「ケアプランファイル」を設置し、職員に周知を図っている。サービスの実施状況や生活の様子を、タブレット内のケース記録と各種介護記録に入力している。毎月のユニット会議で、利用者個々について情報共有や検討を行っている。「モニタリング記録票」で毎月モニタリングを行い、必要時には随時、定期的には6ヶ月毎にケアプランの見直しを行っている。見直しの前に、家族にサービス内容毎にケアプランの変更希望の有無と要望を質問する文書を郵送し、家族の意向をケアプランに反映できるよう取り組んでいる。家族の意向、「アセスメントシート」による再アセスメント、「モニタリング記録票」による評価をもとに検討し、現状に即したケアプランの見直しに反映している。	・ユニット会議内でのケアプラン見直し時の検討を、議事録に明確に位置付ける、または、担当者会議録を作成することが望まれます。また、主治医等関係者の意見があれば、議事録に記録することが望まれます。 ・導入したシステムの項目欄を活用する等、ケアプランと記録の整合性を明確にする取り組みを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護職員が介護記録に気づきを記入し、それをユニットで共有することで、ケアの統一を図り、ケアマネがケアプランへの反映を実施。成果と効率を上げるために記録のIT化を実施している。		

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設との連携や地域の社会資源を活用することで、多様なニーズに対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊中市の介護相談員派遣事業を受け入れており、毎月利用者の様子を見て、施設へのご意見をいただいている。現在派遣中止となっている。地域イベントへの参加も自粛しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望される医療機関の定期的な往診を受けている。心身の状況の変化の共有を図り、ケアの質の向上を図っている。緊急時や終末期の対応もスムーズに連携できている。	併設協力医療機関による内科の往診と24時間の連携体制がある。併設の特別養護老人ホームの看護師が、健康管理や体調変化時の相談対応を行っている。歯科の往診、必要時の眼科・耳鼻科の往診を受けられる体制もある。入居時に利用者・家族の意向を確認し、入居以前からのかかりつけ医を継続する利用者もあり、意向に沿った受診を支援している。通院については、家族対応を基本とし、主治医から情報提供している。往診の内容は「診療記録シート」に記録し、職員に周知している。通院については「介護記録」に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員に判断できない異常時には、併設特養の看護師に相談や支援を受けることができる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の情報の提供を行い、また、職員が見舞いに伺って様子の確認、情報の聞き取りを行うことで、退院後のケアに繋げている。		

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や、終末期の意向を入居時に意向書として提出してもらっている。入居後も常に家族とコミュニケーションを取り現在の意向を確認しながら対応している。特養への移動も選択肢の1つとして提案を行っている。	重度化・終末期に向けた事業所の方針は、契約時に契約書に沿って詳細に説明し同意を得、「終末期ケアにおける意向表」で意向を確認している。入居後は、状態の変化があれば常に家族に報告し、事業所に対応できる事・出来ない事を説明し、家族の意向を確認しながら対応している。施設内の特別養護老人ホームでの看取りを希望される場合は、円滑な住み替えができるように支援している。経過については、「介護記録」に記録している。施設合同の研修で、「医療・看取り」研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の研修と、定期的な研修を行うと共に、マニュアルに沿った対応ができるようにユニットに緊急時対応マニュアルを設置している。また、往診医と24時間の連絡体制を構築している。	/	/
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	特養と合同で年2回の昼間・夜間想定での消防訓練、災害時研修を実施している。平常時は、利用者にも参加してもらっている。地域との協力体制の構築はまだ出来ない。	通常は、施設内の特別養護老人ホームと合同で、毎年2回、消防訓練を実施している。令和4年度は教養型訓練として、7月に動画視聴を行っている。参加できなかった職員は、資料の閲覧で周知を図っている。年度内に、実地訓練を予定している。備蓄については、施設全体で共同備蓄を行い、厨房が管理している。施設内の寮や近隣の職員のサポート体制があり、コロナ禍終息後に、地域との協力体制の構築に取り組む予定である。	コロナ禍の状況を勘案しながら、災害時の避難方法や対応方法を全職員が身につけられる実践的な訓練実施の工夫を期待します。

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者ひとりひとりを人生の先輩として敬い、尊敬の念をもって接しながら、親しみを感じて頂ける様努めている。人権研修を実施し、職員の教育を行っている。	施設合同研修の「プライバシー保護」「人権擁護・虐待防止」「身体拘束廃止」「認知症介護」等の研修の中で、人格尊重や誇り・プライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。「身体拘束適正化委員会」でも検討し、ユニット会議でも注意喚起し、意識向上に努めている。人事考課の自己評価やケアマイスター試験でも、定期的に振り返る機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活全般において、ご本人の意向を確認しながら、サービスの提供に当たっている。拒否がある場合は無理に行わず、時間や場所、対応者を変えて再度働きかけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の個々のペースの違いを把握し、その人らしい生活が実現できるような働きかけや支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は、ご家族の協力により、ご本人の希望する衣類をご持参いただいている。また、毎日の更衣の際にも、確認できる方は一緒に衣服を選ぶようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは、生活リハビリや役割と捉え、利用者も参加して頂きながら、食事の楽しみ、食事に興味をもてる支援を行っている。食事レクやおやつレクで調理にも参加してもらう機会をつくっている	炊飯は各ユニットで行い、施設の厨房で加熱調理し盛り付けた食事を提供している。献立は、管理栄養士により、季節の食材や行事食にも配慮して立てられている。利用者個々に応じた食事形態については、内容に応じて、厨房とユニットで連携して対応している。毎月給食委員会を実施し、利用者の摂食状況や希望を献立や行事食に反映できるよう取り組んでいる。可能な利用者はテーブル拭きや食器洗い等に参加し、生活リハビリや役割づくりを行っている。コロナ禍のため、食事レクリエーション・おやつレクリエーションは休止している。	

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、管理栄養士が立てた献立で提供している。また不足のないよう食事、水分量を記録して提供している。嗜好品として様々な飲み物を用意し、好きな物を選択してもらい提供する工夫もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの実施と、訪問歯科利用へのご案内を行い、歯科と連携して口腔内の環境を維持出来るよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握し、適切なタイミングでのトイレの声かけや誘導を実施している。	排泄の自立度に個人差が大きい状況であるが、日中はトイレでの排泄を基本とし、排泄の自立に向けて支援している。タブレット内の排泄記録で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、不快感や排泄用品の使用を軽減できるよう取り組んでいる。介助方法や排泄用品について検討事項があれば随時検討し、「職員間連絡帳」やユニット会議で共有し対応している。排泄介助時のプライバシーの配慮について、職員間で周知が図られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取などの工夫と管理や毎日トイレに座って頂くことによって、便秘の予防に努めている。日常生活では、出来るだけ、歩行で移動してもらうよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の意向に合わせて入浴を実施している。時間、同性による介護の希望など、出来るだけ意向に沿った入浴を提供している。拒否がある場合は翌日にまわすなど柔軟に対応している。	個浴の一般浴槽で、一人ずつ湯を入れ替えて、自身のペースでゆっくり入浴が楽しめるよう支援している。身体状況等に応じて、シャワー浴と足浴でも対応している。週2回を基本とし、体調や希望等に応じて日時を調整し、同性介助の希望に対応し、好みのシャンプーを使用する等、利用者個々の意向に沿った支援に努めている。入浴状況はタブレットの入浴記録で把握している。	

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は、使い慣れた物を持参して頂いている。また、その人の生活のペースに合わせて、入眠の時間等の支援を行っている。照明、室温、物音にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬情報は、職員が確認できる場所に設置し、全職員が常に把握できる体制をとっている。症状の変化に気付けるよう日頃の様子を観察・記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の力を引き出す支援に努め、家事等の生活リハビリを通して、生活の中での役割を獲得できる支援を実施している。楽しみや気分転換をしてもらうためのレクリエーションの提供をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によって、散歩や外気浴などを行っている。また、行事として、ドライブや外食なども行っている。ご家族やご友人との外出も積極的に支援している。現在は、人混みのない近隣や敷地内の散歩となっている。	コロナ禍以前は、利用者の希望や状況に応じて、散歩・買い物・地域行事への参加・外出行事(ドライブ・外食)等、外出支援を行っていた。家族や友人との外出も、積極的に支援していた。コロナ禍のため通常の外出は休止し、近隣や敷地内の散歩、テラスやベランダでの外気浴を行い、気分転換を図っている。また、場所や時期を勘案し、初詣・花見の外出を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方はお小遣いとして3,000円までの現金を預かっている。自己管理での所持も可能。また、出張デパート等での買い物の支援も行っている。現在は部外者の受入れは中止となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話などが出来る方は携帯電話を使用して電話をされている。また、年賀状の作成や書初めをするレクリエーションを実施している。		

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除で清潔を維持し、職員と利用者が摘んできた花を飾ったり、リビングや廊下などは明るすぎない照明の工夫や自宅らしいしつらえをした玄関など居心地の良い空間作りに努めている。	共用空間は、木調の和風造りで温かみがあり、照明に配慮し落ち着いた雰囲気である。リビングダイニングにテーブル席・ソファ・カウンターが設置され、各ユニットの状況に応じて配置や配席を工夫し、安全に居心地よく過ごせるよう配慮している。季節感のある写真や飾りを適度に飾り、季節感を取り入れている。キッチンスペースがあり、食器洗い・洗濯たみや掃除等、可能な家事作業に参加し生活感や役割が感じられるよう支援している。両ユニットが廊下でつながり、玄関ホールやエレベーター前にベンチを設置し、広い生活空間が確保されている。歩行による生活リハビリに活用したり、気の合う利用者と思いきい場所での過ごせる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の突き当りや玄関、エレベーター前などにベンチが設置されており、仲の良い利用者同士や一人で思い思いに過ごせる空間を意識した配置としている。リビング内にもひとり掛けソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等をを持ち込んで頂き、馴染みのある生活空間にできるよう支援している。また、安全に過ごせるように、危険な物の持込みや配置のないよう常に配慮している。	各居室も木調で落ち着いた雰囲気があり、洗面台・クローゼット・ベッドが設置されている。広さがあり、たんす・ソファ・テレビ等の使い慣れた家具や、家族の写真・趣味の物・自作の作品等が持ち込まれている。手すりの設置・福祉用具の導入・低床ベッド・床材の工夫・家具の配置等により、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。	

グループホームロココ

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が一人で行える事、そうでない事を把握した上で、手すりの設置や歩行器などの福祉用具の導入を行い、自立支援に努めている。時間帯によって職員配置にも配慮している。		